

<対策のポイント>

地域計画の早期実現に向けて、地域の中核となる担い手が**経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援**するとともに、**農地引受力の向上等に取り組む場合の支援を充実**します。

<事業目標>

地域計画が策定された地域における担い手が利用する農地面積の割合の増加

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 地域農業構造転換支援タイプ

将来像が明確化された地域計画の早期実現を後押しするため、**地域の中核となる担い手**に対し、**農地引受力の向上等に必要な農業用機械・施設の導入及び農業用機械のリース導入を支援**します。

【補助率：購入 3/10、リース 定額（上限1,500万円）】

※ リースは導入する農業用機械の取得相当額の3/7を定額で支援

2. 融資主体支援タイプ

地域計画の目標地図に位置付けられた者が、融資を受けて、**経営改善の取組に必要な農業用機械・施設を導入する場合に支援**します。

また、**スマート農業、集約型農業経営、農業生産のグリーン化**の取組について、**優先枠**を設けて支援します。

【補助率：3/10（上限300万円等）】

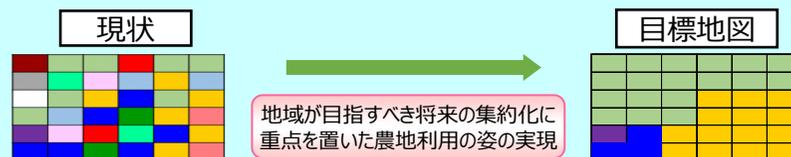
3. 担い手確保・経営強化支援事業 【令和6年度補正予算額】2,707百万円

担い手の経営発展に必要な農業用機械等の導入を支援します。

令和6年度末までに地域計画が策定され、
地域の将来を支える担い手や、地域が抱える課題が明確化

○ 将来像が明確化された地域計画が策定された地域において、地域農業構造転換支援タイプにより、担い手の農地引受力の向上等に必要な農業用機械・施設の導入を支援し、地域計画を早期に実現

- 地域農業構造転換支援タイプにおいては、
 - ・ 地域計画に掲げられた**農地の目標集積率が高い（8割以上等）地域**において、
 - ・ 地域の農地の引受けや農作業受託の**中核となる担い手**の農業用機械・施設の導入を支援。
 - ・ また、中長期的に更なる規模拡大等を計画する場合は、農業用機械のリース導入も可能。



地域農業の維持・発展

(この他、一定の条件を有する地域において、共同利用機械・施設の導入を支援する事業を実施)

【お問い合わせ先】 経営局経営政策課担い手総合対策室 (03-6744-2148)

<事業の流れ>

